

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	大岳地区 (三角御船集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、急傾斜な農地が多く、殆どが樹園地(柑橘類)である。本地区の農地が樹園地帯であるため、集積集約が進まず、また高齢化した地区内の住民では労働力が不足し荒廃農地が増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業における後継者不足は深刻化しており、現在の担い手に優良農地を集積することや、海が近い・幹線道路が近いなどの立地条件を生かし、地区外からの法人・新規就農者の誘致参入を促す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	+ ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市三角町大字里浦の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地集約により、団地数の減少や荒廃農地の削減を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地集積、集約に関し中間管理機構を活用し受委託契約を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
農道が狭く、傷んでいる箇所も多いため、補助事業を活用し農道整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
本地区においては、戸数も少ないことから良好な立地条件を生かし、地区外からの法人や農家の誘致参入を目指し、受け入れ体制を整える
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内における、相互協力により農作業を進めるが、収穫時等の労力が必要な際にはシルバー人材センター等を活用し、労働力を確保する

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
有害鳥獣対策として、捕獲を進めることにより個体数を減少し被害を抑止する。				